

整理番号	19-10	事務事業名	(高齢サービス事業) 緊急通報装置設置事業	作成部署	保健福祉部 福祉課	電話	内線805	
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	上村 弘志	課長職名	小西 洋一	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	H3	根拠法令等	北広島市緊急通報装置整備事業実施要綱					
" 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	心身の状態により緊急時の不安を抱える高齢者や重度身体障がい者が増加し、要望が多く寄せられていた。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第 1 章)
	節	高齢者福祉	(第 5 節)
	施策	在宅福祉サービスの拡充	(第 1 施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	ひとり暮らしの高齢者及び重度身体障がい者で、身体状況や健康状態により日常生活に支障がある方	
	意図(何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか)	急病・事故・火災などの突発的な事態が発生した時に利用者からの通報を受け、必要な救援態勢をとる。	
手段(ここから活動指標を導きます)	16年度まで	緊急通報装置は、電話機に取り付けるもので、装置本体及び本体と離れた場所から通報可能なペンダント型の端末器を貸与する。煙センサー、熱センサー、ガス漏れセンサーも希望により取り付けられる。緊急時の協力員を2人以上確保して申請する。緊急時の通報は受信センターに入り、必要に応じて協力員、消防へ出動要請が行われる。(装置の設置、システム運用は委託より実施)	
	17年度	同上 なお、平成17年度より所得に応じ設置費用の自己負担を導入した。	

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金	4,299	4,384		
	地方債				
	その他特財			15	15
	一般財源	1,545	1,761	6,580	6,580
	合計	5,844	6,145	6,595	6,595
人件費(概算)	人数(年間)	0.2	0.2	0.2	0.2
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	1,800	1,800	1,800	1,800
総事業費 +		7,644	7,945	8,395	8,395

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	設置累計台数(年度末現在)	172台	194台	214台	234台
	新規利用者への設置台数	35台	41台	20台	20台
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	通報件数(緊急時の通報)	16件	10件	10件	10件
	協力員出動件数	7件	2件	5件	5件
	消防出動件数	6件	4件	5件	5件
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	1台あたりのコスト	44,442円	40,953円	39,228円	35,876円

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	高齢化が進展していくなかで、介護保険制度及び支援費制度の安定的な運営のためにも、在宅での自立した生活を継続していくための施策はますます重要な役割を果たすことになる。他の市町村においても、ほとんどで行われているサービスである。
---------------------------------	--

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	高齢者及障がい者が在宅で自立生活を継続していくための支援は行政が関与すべきであり、在宅での自立生活には必要な事業である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	北広島市高齢者保健福祉計画の策定段階で市民への調査を実施してニーズを把握し、市民や保健福祉・医療関係者が参加した「計画策定懇談会」で議論のうえ、計画に掲げている。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	可能なものは委託しており、他の手段は考えにくい。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	平成17年度より所得に応じた受益者負担の導入を行った。	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	緊急時の必要な対応が取れており、成果は上がっている。ただし、協力員が確保できない方も利用できる方を検討していく必要がある。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト節減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	可能なものは委託しており、コスト節減は考えにくい。効率指標で1台あたりのコストが高いが、そもそも効率性を追求する性質の事業ではないと考える。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	15年度の事務事業評価に基き、17年度から所得に応じた自己負担を導入した。(15年度評価で見直しが必要とし、事業実施後17年度に見直したことから、判定は見直しの上継続とした) 在宅生活を継続していくうえで不安感を解消するための有効な事業であり、協力員を確保できないお年寄りのためには、地域の住民・民生委員などが協力し対応できるよう検討を行い、事業を継続する。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり